

令和6年12月26日
防 衛 省

陸上自衛隊V-22オスプレイの飛行再開について

1. 米側が飛行の一時見合わせを推奨した経緯等

- 米軍オスプレイについては、本年11月20日（米国時間）に、米国ニューメキシコ州において米空軍CV-22オスプレイが予防着陸を行ったことを受け、米海軍航空コマンドは、12月6日（米国時間）に、全軍種に対し、飛行の一時的な見合わせを推奨した旨の説明を米側から受けております。
- 当該予防着陸は、訓練の為にキャノン空軍基地を離陸した米空軍CV-22オスプレイが行ったものであり、この予防着陸により、4名の乗組員や、機体への被害は確認されていないと承知しております。
- 当該予防着陸を受け、米海軍航空コマンドは、安全対策に関する更なる措置の要否を判断するための時間を確保するため、飛行の一時的な見合わせを推奨したものと承知しております。
- また、当該措置については、一律に運用停止を指示するようなものではなく、各軍種において、引き続き安全の確保に努めながら、それぞれ対応を行うものである旨の説明を受けております。
- その上で、米側からは、
 - ・ 昨年11月の屋久島沖における墜落事故後、オスプレイの安全性の更なる向上に向けた取組を継続的に行ってきた
 - ・ 本年11月に米国ニューメキシコ州で発生したオスプレイの予防着陸の件を含む、最新の分析の結果、一定の飛行時間に満たないプロップローター・ギアボックス（以下「PRGB」という。）で、不具合が発生する潜在的な可能性が示唆された

- ・ そこで、安全性を更に向上させる観点から、１２月２０日（米国時間）に「各機体のＰＲＧＢの飛行時間を確認すること」などを内容とする新たな指示を出すに至ったとの説明を受けています。

○ なお、１２月６日（米国時間）に米海軍航空コマンドから出された飛行の一時的な見合わせの推奨は、１２月２０日（米国時間）に新たな指示が出されたことに伴い、解除されたものと承知しております。

2. 追加的な措置について

○ オスプレイについては、本年３月以降、昨年１１月の屋久島沖における墜落事故において発生したＰＲＧＢの不具合について、点検や維持整備の頻度を向上させることを含む、事故の原因に対応した各種の安全対策の措置（※）を講じることで、同様の事故を予防・対処してきました。

（※）安全対策の措置の概要

- ・ チップ探知機を用いて、全機を対象に運用再開前の予防的点検を行うとともに、維持整備の頻度を増やすことで、PRGBの不具合の予兆を早期に把握。必要に応じPRGBを交換
- ・ 先般の事故におけるチップの警告灯表示後の搭乗員の対応を踏まえ、予防的措置や緊急時の対応要領を定めたマニュアルについて、同種の事故を防ぐための手順を整理し、追加
- ・ 日々の飛行の際に事前に作成する運用計画についても、同種の事故を防ぐための手順を整理し、ダイバート飛行場に着陸するまでに必要な飛行時間を制限するといった安全対策の措置を実施

○ その後も、米側においては、オスプレイの安全性の更なる向上に向けて継続的に取り組んできたものと承知しているところ、今般、米国ニューメキシコ州の予防着陸の件も含むあらゆる運用状況を踏まえた米側における最新の分析の結果、一定の飛行時間に満たないＰＲＧＢにおいて、不具合が発生する潜在的な可能性が示唆されたため、安全性を更に向上させる観点から、１２月２０日（米国時間）、米海軍航空コマンドによって、

- ・ 次の飛行の前に各機のＰＲＧＢの飛行時間を確認する点検を実施
- ・ その上で、一定の飛行時間に満たないＰＲＧＢを搭載したオスプレイについては、特定の飛行時間を上回るまで、リスクを更に緩和するため、一定の条件下において機体の飛行を制限するなどの追加的な措置を講じる。これは、当該機のＰＲＧＢが更新（※）された場合は対象外となる。

(※) P R G Bの更新

- ・ P R G Bの更新について、米側からは、P R G B内のギアやベアリングのアップグレードを含む対応策について、引き続き、検討している旨の説明を受けている。そのため、米側において、こうしたアップグレードの検討が終了した際には、同じ設計のP R G Bではなく、アップグレードされたP R G Bに交換されていくこととなると認識。

- ・ それ以外のオスプレイについては、引き続き本年3月より実施している既存の安全対策を継続しながら飛行を行うとの指示が出されたとの説明を受けております。

○ 今回の追加的な措置は、あくまでも、本年3月より実施してきた安全対策によって、昨年11月に屋久島沖で発生した事故と同様の事故の予防・対処を継続することを前提とした上で、全てのP R G Bではなく、一定の飛行時間に満たないP R G Bを対象として、安全性を更に向上させる観点から、本年3月より実施している既存の安全対策に加えて、追加的な安全対策を実施するものです。

○ この追加的な措置は、P R G Bの追加点検や、その維持整備の頻度を向上させるといったことを内容とするものではなく、あくまでも、一定の飛行時間に満たないP R G Bを搭載したオスプレイについては、一定の条件下において機体の飛行を制限することにより、安全性を更に向上させることを目的とするものです。

3. 防衛省・陸上自衛隊における対応

○ 陸上自衛隊V-22オスプレイについては、その機体自体の安全性に問題はなく、これまでも安全に運用してきておりましたが、12月6日（米国時間）の米海軍航空コマンドによる飛行の一時的な見合わせ推奨を受け、防衛省としては、安全確保を優先する観点から、任務飛行を除き、本年12月10日から一時的にその飛行を見合わせていたところ、12月20日（米国時間）に米海軍航空コマンドから新たな指示が出されました。

- 米側からは、昨年１１月に屋久島沖で墜落した機体のＰＲＧＢの不具合について、機体自体の設計を変更するなどの必要性はなく、機体自体の安全性にも問題はなく、また、飛行の安全にかかわる構造上の欠陥がないことにも変わりはない旨の説明をこれまで受けております。
- 加えて、今回米側が新たに発表した措置は、米側においてオスプレイの安全性に関する継続的な検討を行った結果、オスプレイの安全性を更に向上させるために実施するものです。
- 防衛省としても、米側の評価は妥当であると考えており、陸上自衛隊Ｖ－２２オスプレイについては、全ての機体についてＰＲＧＢの飛行時間の点検を終了するとともに、一定の飛行時間に満たないＰＲＧＢを搭載した機体の飛行にあたっては、これまでの安全対策に加え、一定の条件下において機体の飛行を制限する措置を講じます。
- なお、米側からは、オスプレイの統合プログラムオフィスが、ＰＲＧＢ内のギア等の更新を含む対応策について引き続き検討している旨とともに、当該更新をした場合は今回の措置は不要になるとの説明も受けております。
- 自衛隊機の運用にあたっては、飛行の安全確保が最優先です。このため、陸上自衛隊Ｖ－２２オスプレイについても、今般米側から説明のあった追加的な措置を適用する必要がある機体については、かかる措置を講ずるとともに、引き続き本年３月より実施している既存の安全対策を継続しながら飛行の安全を確保した上で、飛行を再開していく考えです。
- また、オスプレイの安全性について、必要な情報を発信することは重要と考えております。引き続き、お伝えできる情報が得られ次第、関係自治体の皆様には速やかに情報提供していく考えです。